

伊勢湾口道路スポーツ交流事業
第14回田原市長杯少年野球交流大会開催要項

1 運 営

主 催 田原市、田原市教育委員会
主 管 田原市スポーツ少年団
後 援 (予定) 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 (SENA)
協 力 田原野球協会、伊勢湾フェリー株式会社、㈲イワタ興業

2 目 的

田原市と伊勢・志摩両地域の将来を担う子ども達の健全な育成を目指すとともに、少年野球を通し、両地域の交流を促進し、両地域の念願である伊勢湾口道路の早期実現に寄与することを目的とする。

3 期 日

11月2日(土)、3日(日) ◇◇小雨決行◇◇
◆2日が雨天等により中止の場合は、開会式を含め3日に順延する。
◆試合の可否については、主催者において午前6時までに決定し、両地域の総括者(代表チームの代表者)に連絡する。

4 参加資格

令和元年度スポーツ少年団登録団員及び、主催者が参加を認めたチームとし、1試合に登録できる人数は20人以内とする。

5 開 会 式

日時＝11月2日(土) 午前9時40分から(予定)
会場＝渥美運動公園野球場

6 閉 会 式

大会2日目の決勝グループ(A・Bブロック)のみ行う。

7 試合会場

渥美運動公園野球場、同多目的グラウンド、滝頭公園野球場、赤羽根文化広場、神戸運動公園多目的グラウンド、東部運動公園多目的グラウンド

8 組合抽選

田原市以外のチームは主催者側代理抽選とし、令和元年10月上旬に実施する。

9 競技方法

大会は2ブロック制とする。
◆大会初日は、3チームによるリーグ戦を行い、順位を決定する。
◆大会2日目は、初日の成績によるリーグ戦とする。

10 規 則

- (1) 試合は7回戦とし、両日とも1時間20分の時間制とする。
- (2) 得点差によるコールドゲームは適用しない。ただし、雨天又は日没等による試合成立は、審判で協議のうえ決定する。
- (3) 7回終了時同点の場合で、1時間20分を経過していない場合は、最長2回まで特別ルール(無死1・2塁、継続打者)を適用し、1時間20分経過後は抽選によって勝敗を決定する。
- (4) シートノックは5分間とし後攻のチームから行う。ただし、同日に同一会場で2試合目を行うチームは、2試合目のシートノックは行わない。シートノック中の補助員数は制限しないが、ケガ防止のため、ヘルメットを着用すること。
※天候等により、シートノックを行わない場合もある。
- (5) 試合球は、全日本軟式野球連盟公認球(ケンコーボールJ号)を使用し、各チームが試合毎に2球ずつ用意し、メンバー表交換時に球審に渡すこと。

(6)メンバー表は、試合毎に4部作成し球審に提出すること。

※提出する4部には、自チーム分のメンバー表も含む。

(両主将による先攻後攻決めの後、1部返却します。)

(7)1投手が1日に投球できる回数は7回までとする。ただし、特別延長戦に入った場合、その投手は継続して2回まで投球ができる。

◆その投手が、2試合目に登板する場合は、1試合目の投球回数と併せて、7回を超えてはならない。

◆2試合目のメンバー表(1試合目で登板した選手名の右隅)に、投球回数を記入して球審に渡すこと。

※投球回は、前回まで登板していた投手が次の回もマウンドに向い、投球の意思があると審判が判断した場合、1回とみなす。

(8)ベンチは、抽選番号の若番を1塁側とする。

(9)ファウルボールは、攻撃側のチームで対応すること。ただし、自ベンチ付近に来たファウルボールは、守備側でも対応すること。

※外野(ファウルゾーン)に飛んだ打球の処理は、出来るだけ外野手又は審判が拾い、速やかにボールボーイ等に渡すこと。

(10)参加選手は、必ずスポーツ保険に加入していること。

(11)大会中の傷害は各チームで対応し、事務局はその責任を負わない。

(12)試合中の抗議の申し入れは、監督のみとする。

(13)グラウンド整備は、お互いに協力して行うこと。また、ベンチやスタンドのごみ等は、各チームで責任を持って片付けること。

※渥美運動公園野球場、滝頭公園野球場、赤羽根文化広場、神戸運動公園及び東部運動公園の5か所に「ごみ置き場」を設置する。ただし、大会2日目の午後3時以降に出たごみは、各チームで責任を持って片付けること。

11 審 判

大会初日

◆試合のないチームから2名出して球審と2塁審判を行い、1塁と3塁審判は、試合を行うチームから1名ずつ出して行う。(1塁側のチームが3塁審判を、3塁側のチームが1塁審判を行う。)

大会2日目

◆決勝グループ(3試合)の球審及び2塁審判は主催者が行い、1塁と3塁審判は、試合のないチームから2名出して行う。

◆2位及び3位グループは、試合のないチームから2名出して球審と2塁審判を行い、1塁と3塁審判は試合を行うチームから1名ずつ出して行う。

(1塁側のチームが3塁審判を、3塁側のチームが1塁審判を行う。)

12 表 彰

◆決勝グループの優勝チームに対し、賞状及びトロフィー(持ち回り)を、準優勝チームに賞状及び盾を、3位のチームに賞状を授与する。

◆2位及び3位グループの1位チームに対し、賞状を授与する。

◆各チームの優秀選手(1名)に対し、個人賞を授与する。

13 事 務 局

大会に関する問合せ先

■愛知県田原市役所企画部企画課(担当:三ツ矢)

電話:0531-23-3507(直通)